

資料 1 被害者等による少年審判の傍聴制度の施行状況

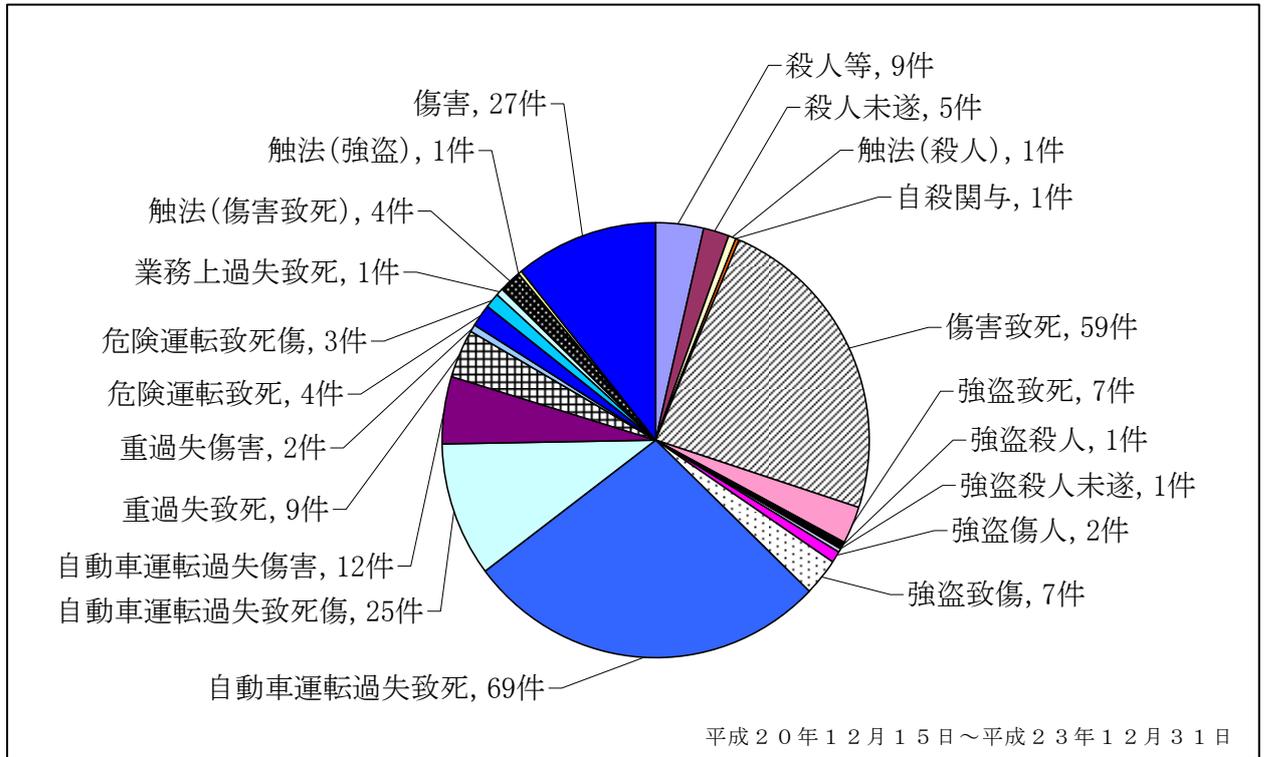
	傍聴の対象となった事件数	申出のあった事件数 (人数)	傍聴を許可した事件数 (人数)	傍聴を認めなかった事件数 (人数)	取下事件数 (人数)
平成 21 年	227	100 (205)	86 (176)	11 (24)	3 (5)
平成 22 年	156	76 (175)	66 (141)	10 (27)	0 (7)
平成 23 年	165	74 (127)	67 (120)	6 (6)	1 (1)
計	548	250 (507)	219 (437)	27 (57)	4 (13)

注 1) 平成 21 年の数値は、平成 20 年改正法の施行日である平成 20 年 12 月 15 日から同年 12 月 31 日までの数値を含む。

注 2) 事件数と人数が異なるのは、1 件につき複数の者から申出がされる場合があるためであり、「傍聴を許可した事件数」(計 219 件)には、複数の者から申出がされたが、一部の者について傍聴を認めなかった事件(9 件)及び一部の者が申出を取り下げた事件(5 件)が含まれている。

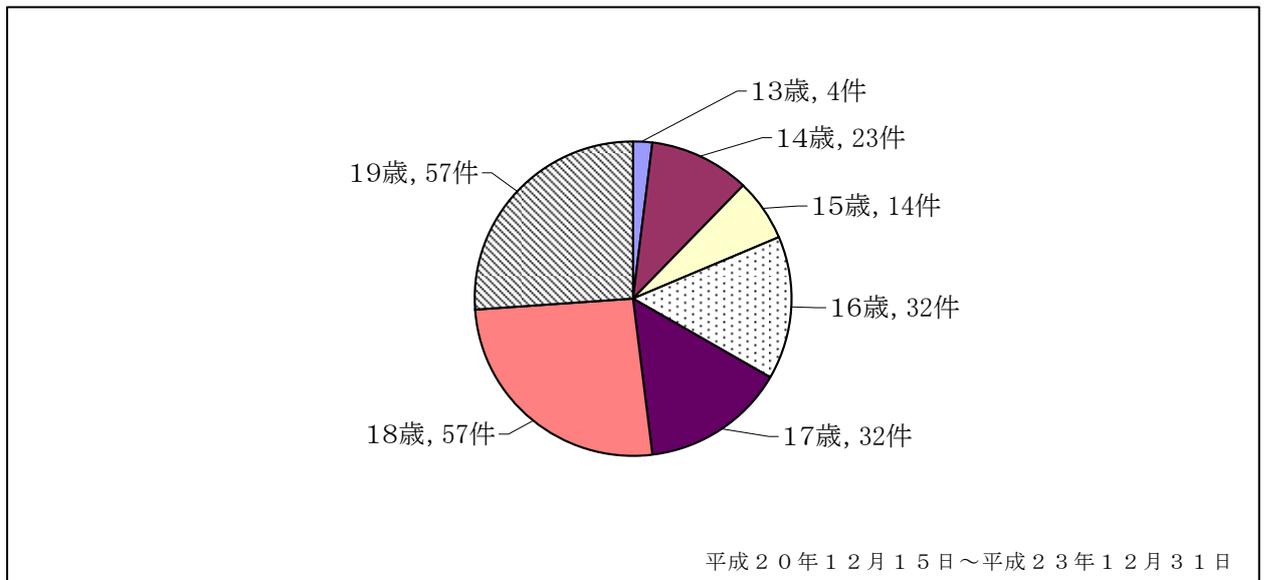
注 3) 上記は速報値である。

資料2 罪名別傍聴申出事件数



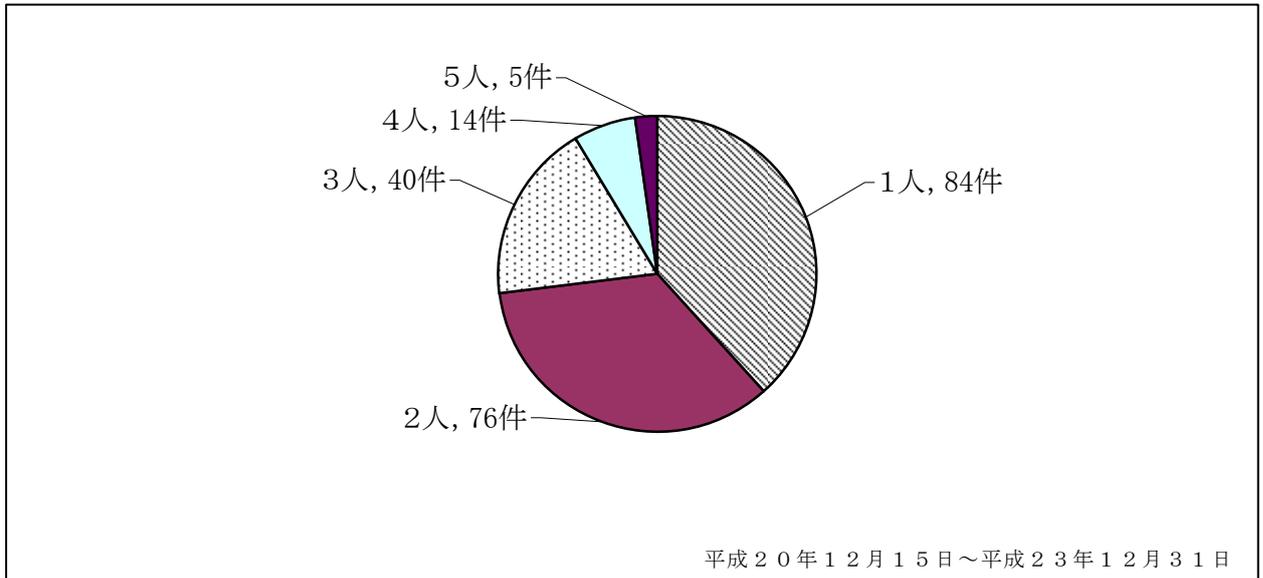
注) 上記は速報値である。

資料3 犯行時年齢別許可件数



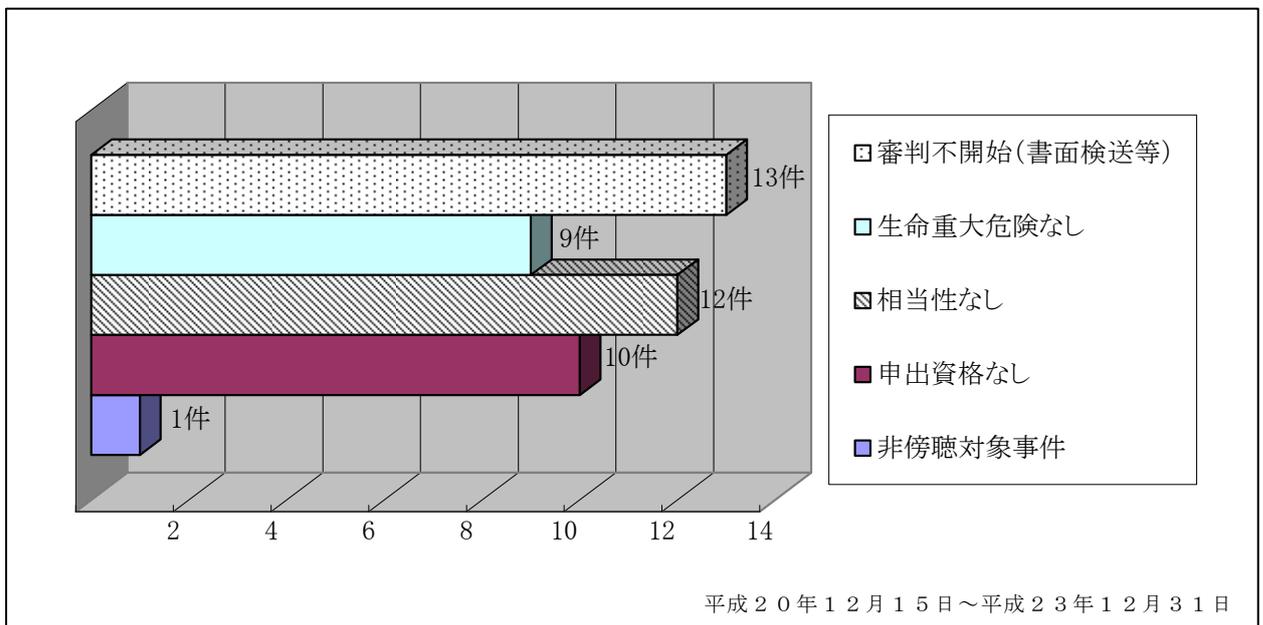
注) 上記は速報値である。

資料4 傍聴を許可された事件における1件当たりの傍聴人の人数



注) 上記は速報値である。

資料5 不許可事例（一部不許可の事例を含む）の理由の内訳



注1) 全部不許可の事例27件に、複数の者から申出がされたが一部の者について傍聴を認めなかった事例9件を含めた不許可事例合計36件の理由の内訳である。

注2) 申出人ごとに不許可の理由が異なるなどの理由により1件につき複数の回答があり得る。

注3) 上記は速報値である。

資料6 傍聴付添いの実施状況

	傍聴を許可 した事件数 (人数)	傍聴付添いの 申出のあった 事件数 (人数)	傍聴付添いを 認めた事件数 (人数)	傍聴付添いを 認めなかった 事件数 (人数)	取下事件数 (人数)
平成21年	86 (176)	30 (49)	30 (49)	0 (0)	0 (0)
平成22年	66 (141)	38 (53)	35 (50)	2 (2)	1 (1)
平成23年	67 (120)	29 (41)	29 (39)	0 (2)	0 (0)
計	219 (437)	97 (143)	94 (138)	2 (4)	1 (1)

注1) 平成21年の数値は、平成20年改正法の施行日である平成20年12月15日から同年12月31日までの数値を含む。

注2) 「傍聴付添いを認めた事件数」には、複数人の傍聴付添人候補者のうち、一部の候補者についてのみ傍聴付添いを認めた事件や、複数の傍聴人から傍聴付添いの申出がされたものの、一部の傍聴人について傍聴付添いを認めなかった事件が含まれている。

注3) 上記は速報値である。

資料7 被害者等の申出による意見の聴取制度の施行状況

	申出人数	聴取した人数	聴取方法			聴取しな かった人 数
			裁判所が		家裁調査官 が聴取	
			期日で聴取	期日外で聴取		
平成21年	282	274 (97.2%)	65 (23.7%)	97 (35.4%)	112 (40.9%)	8 (2.8%)
平成22年	278	267 (96.0%)	40 (15.0%)	105 (39.3%)	122 (45.7%)	11 (4.0%)
平成23年	384	370 (96.4%)	61 (16.5%)	179 (48.4%)	130 (35.1%)	14 (3.6%)
計	944	911 (96.5%)	166 (18.2%)	381 (41.8%)	364 (40.0%)	33 (3.5%)

【参考】

施行後の累計	2409	2313 (96.0%)	319 (13.8%)	1072 (46.3%)	922 (39.9%)	96 (4.0%)
--------	------	-----------------	----------------	-----------------	----------------	--------------

注1) 被害者等による意見の聴取制度は平成13年4月1日に施行された。

注2) 「聴取した人数」及び「聴取しなかった人数」欄の()内の数値は「申出人数」に対する割合を示しており、「聴取方法」欄の()内の数値はいずれも「聴取した人数」に対する割合を示している。

注3) 上記は速報値である。

資料 8 被害者等に対する審判の状況の説明制度の施行状況

	申出人数	申出を認めた人数	申出を認めなかった人数	申出を認めなかった理由			取下人数
				申出資格外	審判不開始	その他	
平成 2 1 年	4 3 1	4 2 2 (97.9%)	8 (1.9%)	1	7	0	1 (0.2%)
平成 2 2 年	5 2 7	5 1 6 (97.9%)	6 (1.1%)	2	4	0	5 (1.0%)
平成 2 3 年	5 0 1	4 8 8 (97.4%)	8 (1.6%)	1	5	2	5 (1.0%)
計	1 4 5 9	1 4 2 6 (97.7%)	2 2 (1.5%)	4	1 6	2	1 1 (0.8%)

注 1) 平成 2 1 年の数値は、平成 2 0 年改正法の施行日である平成 2 0 年 1 2 月 1 5 日から同年 1 2 月 3 1 日までの数値を含む。

注 2) () 内の数値は、「申出人数」に対する割合を示している。

注 3) 上記は速報値である。

資料 9 被害者等による記録の閲覧・謄写制度の施行状況

	申出人数	閲覧・謄写が認められた人数	閲覧・謄写が実施されなかった人数
平成21年	1077	1057 (98.1%)	20 (1.9%)
平成22年	966	946 (97.9%)	20 (2.1%)
平成23年	1083	1075 (99.3%)	8 (0.7%)
計	3126	3078 (98.5%)	48 (1.5%)

【参考】

施行後の累計	8017	7886 (98.4%)	131 (1.6%)
--------	------	-----------------	---------------

注1) 被害者等による記録の閲覧・謄写制度は平成13年4月1日に施行された。

注2) ()内の数値は、「申出人数」に対する割合を示している。

注3) 「閲覧・謄写が実施されなかった人数」には、申出が認められなかった人数のほか、申出を取り下げた人数も含まれる。

注4) 上記は速報値である。